

交運共済生協・総合共済を
ご利用のJR連合組合員の皆さま
総合共済は2025年4月1日、

「JR連合総合共済」に
制度改定します。

交運共済生協は2023年7月よりセット共済（火災共済、生命共済、交通災害共済）をこくみん共済 coop に契約移転しました。

この度、将来にわたって安定的な制度を確保していくために、2025年4月より総合共済を「JR連合総合共済」※に制度改定します。現行の総合共済にご加入の皆さまは、この改定に際して手続きは必要なく、掛金も変わりません。ただし一部の給付項目や共済金額が変更されますのでご了承ください。

制度改定の内容はウラ面をご覧ください。本人が死亡した場合の共済金が増額（現行70万円→病気等：100万円、事故等：200万円）されるほか、本人の入院に際して1日目から共済金（日額1,000円）が支給されるなど、本人の病気や入院への保障が充実します。一方、配偶者や子の死亡や傷病による入院をはじめ、共済金の支給対象から外れる項目や、共済金額が減額される項目もあります。

交運共済生協は、助け合いの精神に基づき、JRグループに働く組合員の皆さまに安心と安定した保障を提供してまいります。引き続きよろしくお願いいたします。

※「JR連合総合共済」は総合共済（交運共済生協）と団体生命共済（こくみん共済 coop）で構成された制度です。